

復興支援・住宅エコポイント

地球温暖化対策の推進に資する住宅の省エネ化・住宅市場の活性化・東日本大震災の被災地復興支援のため、エコ住宅の新築またはエコリフォームをした場合にポイントが発行され、そのポイントを被災地の商品やエコ商品等と交換できる制度です。

エコポイントの発行対象およびポイント数

- エコ住宅の新築
平成23年10月21日～平成24年10月31日に建築着工したもの
150,000ポイント（15万円相当）
- エコリフォーム
平成23年11月21日～平成24年10月31日に工事着手したもの
 - ① 窓の断熱改修（1枚ガラスを複層ガラスへ交換、内窓の設置、窓の交換）
 - ② 外壁、屋根・天井または床の断熱改修
 - ①または②の改修工事とあわせて実施
 - + ③ バリアフリー改修 → 上限 5万ポイント
(手摺の設置、段差解消、廊下幅等の拡張)
 - + ④ 太陽熱利用システムの設置 → 一律 2万ポイント
 - + ⑤ 節水型トイレの設置 → 一律 2万ポイント
 - + ⑥ 高断熱浴槽の設置 → 一律 2万ポイント
 - + ⑦ リフォーム瑕疵保険への加入 → 一律 1万ポイント
 - + ⑧ 耐震改修 → 一律 15万ポイント（別途加算）

①+②+③～⑦=**最大300,000ポイント（30万円相当）**
※ ⑧ 耐震改修を含む場合は、上限450,000ポイント

エコポイント交換

<復興支援商品>

- 被災地の産品・製品
- 東日本大震災への義援金及び募金

<エコ商品等>

- 省エネ・環境配慮商品
- 即時交換（エコ住宅の新築・リフォームを行う工事施工者が追加的に実施する工事）
- 環境寄付

※発行されるポイントのうち半分以上を、<復興支援商品>に交換していただく必要があります。

※所得税・固定資産税の減税制度があります。

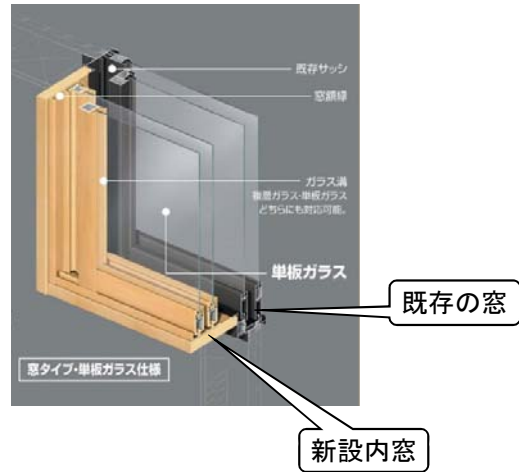
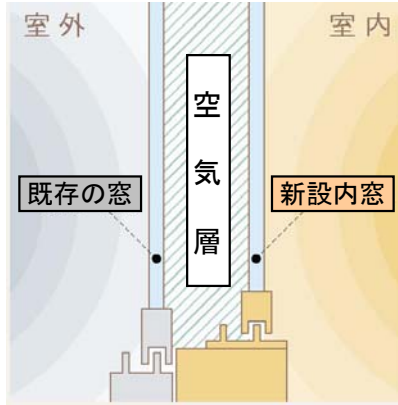
詳しい内容・不明な点は気軽にご相談ください。

平石建設株式会社
長崎市平和町19番14号
TEL 095-844-0814

断熱改修をすることで、断熱性の向上、結露防止対策はもちろん、遮音性・防犯性（窓の断熱改修）も向上します。

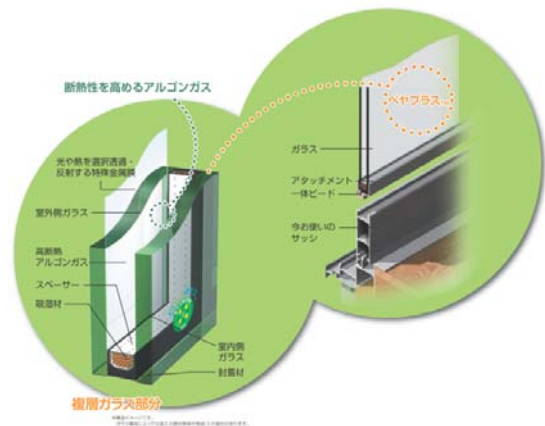
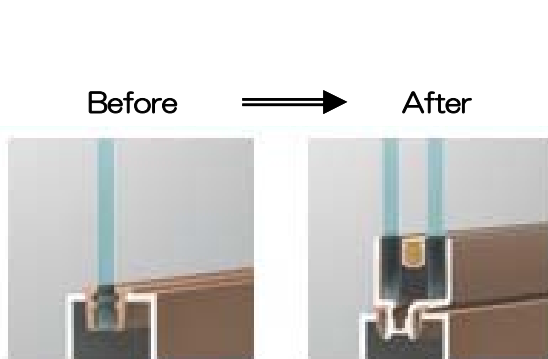
Q：内窓の新設とは？

A：既存窓の内側に新たに窓をつけることです。



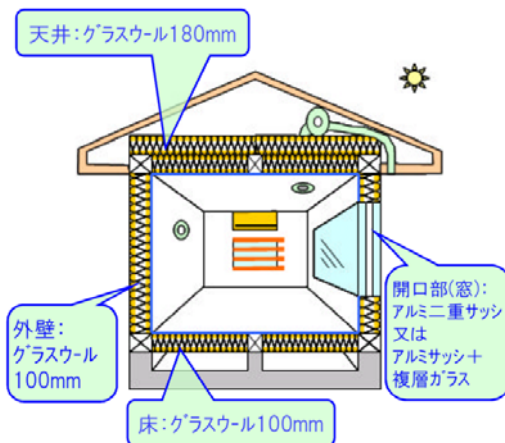
Q：ガラス交換とは？

A：1枚ガラスが入っている既存窓を2枚ガラスに変更することです。



Q：外壁、屋根・天井または床の断熱改修とは？

A：それぞれの部位に一定の量の断熱材を用いることです。



※但し内壁、天井、床を解体・撤去し、新設する必要があります。